

会議結果報告書

会議の名称	令和2年度第1回函館市子ども・子育て会議（書面会議）
日時・場所	令和2年11月9日（月） ※事前に書類を送付の上、質問・意見等を取りまとめ
出席委員 20名／20名中	相澤委員，池田委員，石坂委員，石田委員，岡出委員，小笠原委員，小野田委員，数又委員，川村委員，木村（一）委員，木村（雅）委員，高田委員，高橋委員，玉利委員，中村委員，西村委員，畑委員，本田委員，三塚委員，劉委員

議 事	概 要
1 第2期函館市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の状況および施策目標について	<p>【概要】</p> <p>事務局より以下の資料について報告を行った。</p> <p>資料3 第2期函館市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和2年度～令和6年度）に基づく施策の状況および施策目標について</p> <p>【委員からの質問・意見等】</p> <p>別紙のとおり</p>
2 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制について	<p>【概要】</p> <p>事務局より以下の資料について報告を行った。</p> <p>資料4 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制について</p> <p>【委員からの質問・意見等】</p> <p>別紙のとおり</p>
3 その他	<p>【概要】</p> <p>その他質問・意見等について</p> <p>【委員からの質問・意見等】</p> <p>別紙のとおり</p>

令和3年(2021年)2月24日

令和2年度第1回 函館市子ども・子育て会議(書面会議)における 質問・意見等に対する市の考え方

目次

資料3への質問・意見等に対する市の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1～5

資料4への質問・意見等に対する市の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6

その他質問・意見等に対する市の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7～9

1. 資料3への質問・意見等に対する市の考え方

No.	事業名等	意見者	質問・意見等	市の考え方	担当部局
1	P2 ひとり親家庭等 奉仕員派遣事業	中村委員 (ファミリー・ サポート・センター)	質問 「生活援助などのサービスが必要な場合に奉仕員を派遣する」 について、サービスの内容と料金を教えてください。ファミリー・ サポート・センターで、依頼会員からの相談があった時に情報と してお伝えできたら、と思います。	サービスの内容につきましては、主に食事の世話、住宅の掃除、 生活必需品の買い物など、利用者の居宅での支援を行っており、 利用時間は、原則午前8時から午後6時までとなっております。 利用料金は、1時間あたり生活保護・市民税非課税世帯は無料、 児童扶養手当受給者または同水準の世帯は150円、その他の世 帯は300円となっております。 なお、利用にあたっては、子ども未来部子育て支援課で事前登 録が必要となりますので、依頼会員の方にご案内願います。	子育て支援課
2	P2 子育てアドバイザー 活用推進事業 養育支援訪問事業	高田委員 (学童保育連絡協議会)	意見 新型コロナウイルス感染症対策のため、これらの事業等が活動 見合わせになっていますが、全国で児童虐待件数が増している中、 子育て支援の新たな方法などで、支援は止めることなく進めてい くことが必要なのではないでしょうか。	子育てアドバイザーやボランティアの協力をいただきながら実 施する児童館における子育て支援事業につきましては、一時、ア ドバイザーの活動や児童館の事業実施を見合わせていましたが、 感染対策を講じながら10月から再開しております。また、児童 館自体も、徹底した感染症対策を講じており、利用者が自由に来 館できる状況となっております。 養育支援訪問事業につきましては、事業自体の活動見合わせは しておらず、利用者において、感染症予防を理由に支援を一時中 断したほか、利用者またはその家族が、新型コロナウイルス感染 症拡大地域に出入りしたため、ヘルパー事業者が一定期間サー ビス提供できなくなったことから、派遣件数の減に少なからず感染 症の影響があったものと考えております。当該事業は、支援が必 要な家庭に直接訪問を行うものであるため、今後も、コロナ感染 対策を講じたうえ、必要な支援を実施したいと考えております。	次世代育成課
3	P4 放課後の子どもの 居場所づくりの 総合的な検討	玉利委員 (道南地区私立幼稚園 連合会)	質問 学校の臨時休業によって開所の指示があるなど、学童保育所の 必要性が浮き彫りになりましたが、老朽化に対し施設整備の財政 基盤が弱いと考えます。市としてどのように考えていますか。	民家で開設している学童保育所は築年数の経っているものが多 く、施設の維持補修等に苦慮していることは承知しております。 施設の維持補修等に対して、現時点では、施設維持加算等を活用 していただくこととなっておりますが、今後、老朽化が進む民家 等で開設する学童保育所の施設維持補修への支援について検討し ていきたいと考えております。	次世代育成課

No.	事業名等	意見者	質問・意見等	市の考え方	担当部局
4	P5 放課後児童健全育成事業における公共施設の活用促進 ※第2期計画では資料3P4㉗「放課後の子どもの居場所づくりの総合的な検討」に再編	高田委員 (学童保育連絡協議会)	質問・意見 (1)余裕教室活用の具体的な計画について、令和2年度中の計画はありますか。 (2)余裕教室以外の公共施設活用計画について、令和2年度中の計画はありますか。 (3)余裕教室やそれ以外の公共施設の活用が無い場合の代替案を用意していく必要がありませんか。「運営者が施設用意」の今の施策では、利用者増への対応が難しくなっていないですか。 (4)新型コロナウイルス感染症対策の時、今の施設状況（1人1.65㎡）では、安全・安心の保育を保障することは難しくなっています。見直しが必要な時と考えます。 (5)函館の学童保育の施設状況が異なる中、利用者から不公平感の声があると聞きます。耐震、広さ、安全性、駐車場、トイレなど、利用者の声を把握していますか。	(1)令和2年度中の計画はありません。 (2)移転により大森浜児童館で学童保育所を設置しました。 (3)委員ご指摘のとおり、余裕教室やそれ以外の公共施設の活用はわずかな増加にとどまっており、特に余裕教室については、毎年、教育委員会との調整に努めているものの、確保が難しい状況にあります。運営者が施設を用意することも中々厳しい状況になっているものと考えますが、本市の財政状況などを踏まえると、専用施設を整備することは難しいところであり、子どもの安全・安心な居場所の確保という観点から、引き続き、余裕教室の確保に向けて教育委員会と協議するとともに、公共施設や民間施設の活用策や運営者に施設を用意していただく場合の支援策など、実施場所の確保に向けた対応策について、検討してまいりたいと考えております。 (4)本市の放課後児童健全育成事業を行う場合の専用区画の面積は、国の要綱にならい、市の条例で児童1人につきおおむね1.65㎡以上と規定しておりまして、現時点では、国が定める面積基準が変更されるような動きはないものではありませんが、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。 なお、新型コロナウイルス感染症対策に係る施設的环境整備につきましては、今年度民家等において開設している放課後児童クラブを対象に、150万円を上限額とした補助制度により、子どもたちを安全に受け入れるよう努めているところであります。 (5)施設環境についての利用者からの声につきましては、普段からの各学童保育所とのやりとりや放課後児童健全育成事業懇談会の中でお聞きしているところでありますが、老朽化が進む民家等で開設する学童保育所において、施設維持補修費用の捻出に苦慮しているといった声をよくお聞きしておりますので、まずは、こうしたことへの支援策を検討し、施設環境の改善に努めてまいりたいと考えております。	次世代育成課
5	P6 子どもなんでも相談110番	三塚委員 (公募)	意見 娘が当該事業で複数回配布しているカードを学校から持ち帰りました。カードサイズということで、子ども達は筆箱に入れているようです。相談しやすい窓口として認識が広がっています。	当該事業の一環として、年1回学校を通じて市内の全児童・生徒にカードを配布しております。子ども自身が気軽に相談しやすいよう、子ども専用のダイヤル（フリーダイヤル）のほか、Eメールや相談フォームにて相談対応を行っております。 今後も、より一層、子どもが相談しやすい窓口として浸透していくよう努めてまいります。	次世代育成課

No.	事業名等	意見者	質問・意見等	市の考え方	担当部局
6	P26 スクールゾーン, 幼児ゾーン警戒標識 の設置	小野田委員 (函館市PTA連合会)	意見 スクールゾーンの設置見込み数が激減しているのはなぜでしょうか。	令和元年度予算では、3箇所への設置を予定しておりましたが、 滋賀県で園児が犠牲となる交通事故が発生したことにより、本市 でも未就学児が集団で移動する経路の緊急安全点検を関係機関参 加のもと実施し、その結果を踏まえ、交通事故防止対策として、予 定を上回る10箇所に警戒標識を設置したものであります。 今後も、幼児・児童を交通事故から守るため、必要な箇所へ警 戒標識を設置し、交通事故防止を図ってまいります。	交通安全課
7	P27 道路のバリアフリー 化等の整備	小野田委員 (函館市PTA連合会)	質問 横断歩道の滑り止め舗装の令和2年度見込みが無い理由はなぜ でしょうか。	横断歩道の滑り止め舗装につきましては、降雪時における歩行 者の安全確保のため、これまで整備してきたところですが、除雪 作業や交通量等の影響によって、舗装が摩耗し、効果を持続する ことが難しくなっていることから、令和2年度は、新たな整備を 見合わせ、防護柵設置と点字ブロック設置の2事業に集約したと ころであります。 なお、横断歩道における歩行者の安全確保としましては、幹線 道路における適切な除雪や、交差点における路面凍結防止剤の散 布の強化を行うとともに、新たな工法等の調査研究を進めたいと 考えております。	道路建設課 道路管理課
8	P31 障がい児訪問指導	小野田委員 (函館市PTA連合会)	質問 令和2年度の見込みが少ない理由はなぜでしょうか。	新型コロナウイルス感染症の影響で、4～5月を中心に、支援 の形態を訪問から電話に変更したことや、感染防止対策を講ずる 児童発達支援事業所側に配慮し、十分に事前調整をしたうえで、 見学時の同伴等を控えたため、今年度の見込みが減少しておりま す。	母子保健課
9	P38 低所得世帯、多子 世帯に対する副食 材料費の徴収免除	高橋委員 (公募)	意見 「所得に関わらず第3子以降の子ども」と記載がありますが、 上の子が小学3年生の子からしかカウントしてもらえていない気 がします。実際、我が家の第4子は、昨年まで対象でしたが、今 年は対象から漏れました。これは正しくない表記だと思います。	副食材料費の徴収免除対象者は、国の基準により、年収360 万円未満相当の世帯と所得にかかわらず第3子以降の子どもとな りますが、認定区分や階層区分により子どもの数の算定基準が異 なりますので、次回から表記を工夫させていただきます。	子どもサービス課

No.	事業名等		意見者	質問・意見等		市の考え方	担当部局
10	P40	奨学金支給事業	三塚委員 (公募)	意見	支給人数をもう少し増やしていただけたらいいと思います。 また、卒業後、函館の後輩達のために、何か協力してもらえる仕組みが欲しいです。	本市の給付型奨学金は、篤志家からの1億円の寄付金を基に設置した基金を活用して実施するもので、支給人数につきましては、事業が一定期間継続するよう設定しており、支給人数を増やす場合には、財源の確保が大きな課題となります。 卒業後の仕組みづくりにつきましては、貴重なご意見・ご提言として参考とさせていただきます。	子ども企画課
11	P43	亀田交流プラザ	小野田委員 (函館市PTA連合会)	意見	新型コロナウイルスを理由とした記述が必要ではないでしょうか。	備考欄に下記のとおり追記いたします。 ・新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言により4月20日～5月25日まで臨時休館 ・おにごっこやバスケットボール、ボードゲームなど密になる遊びを制限	生涯学習文化課
12	—	全体	小野田委員 (函館市PTA連合会)	意見	新型コロナウイルスが原因で実施・参加者の減等があれば、全て記述しておくとうわかりやすいです。	明らかに新型コロナウイルス感染症が原因と思われる主な事業について掲載しておりますが、貴重なご意見として受け止めさせていただきます。	子ども企画課
13	—	その他	高橋委員 (公募)	意見	「低所得世帯、多子世帯に対する副食材料費の徴収免除」に合わせて、小学校の多子世帯への給食補助も期待したいです。(現在収入換算での補助のみ。)	教育委員会では、学校教育法に基づき「就学援助制度」を実施しており、認定基準額以内の世帯収入の方や児童扶養手当を受給するひとり親家庭、国民年金の全額免除を受けた世帯等、認定要件を満たした準要保護世帯に対して、学用品費や学校給食費等の支援を実施しております。 当該制度は、経済的理由によって就学困難とならないよう義務教育の円滑な実施を図ることを目的としており、「認定基準額」の設定については、世帯の構成人数により変動するなど、多子世帯についても考慮されているところです。	教育委員会

No.	事業名等	意見者	質問・意見等	市の考え方	担当部局
14	— 全体	高橋委員 (公募)	意見 初めての事態で仕方なしとはいえ、新型コロナウイルスの影響で中止という欄が目立ちます。中止を中止で仕方ないで終わらせず、ネット環境を使ってできるものなどは、今後に向けて市として準備をしていく必要があるかと思えます。 特に両親学級に関しては、産婦人科でも母親学級などが中止に追い込まれ、初めて母親になる方々が不安を口にする姿を妊娠期の支援活動をしている私もたくさん耳にしています。 ネット環境を使って配信できるシステムを作ったり、それが市としてできないならば、個人で活動している支援者に依頼するなどして、今後の対策をとってほしいと思えます。 すべてにおいてコロナだから中止でしかたないではなく、その中で、実際にできることを模索する心意気を見せていただきたいです。	両親学級については、感染拡大に伴い、やむを得ず中止とした回数もありますが、密を避けるために定員を縮小するなどして、開催に努めたところ です。 また、外出自粛を余儀なくされる妊婦に必要な情報を発信するため、令和2年度中に両親学級をオンライン配信できるよう取組みを進めております。	母子保健課
15	— 全体	玉利委員 (道南地区私立幼稚園連合会)	質問 新型コロナウイルス感染症の影響により利用者減などで見込みが減っている事業（なんらかの形で取り返しできるもの）への前向きな対応をどのように考えていますか。（単純に減ってしまったものは仕方ない）	本市の子ども・子育て支援に関する事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や延期を余儀なくされた事業が数多くあり、各事業を利用する予定であったお父さんや保護者の方々に大変ご迷惑をおかけしております。このため本市としては、子ども・子育て支援に関する施策への新型コロナウイルス感染症対策を講じるため、今後、各事業のICT化を進めるなど、事業の継続を図ってまいりたいと考えております。	子ども未来部各課
16	— 全体	玉利委員 (道南地区私立幼稚園連合会)	質問 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業はその代替案、今後の状況により開催可否を判断する事業については形や開催手法を変えて実施する等の検討をしていますか。	具体的には、利用者減となった地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）につきましては、ICT化によるテレビ電話を活用した相談支援や、オンライン会議での関係機関との連携・調整を行うことでの支援体制強化を目指しています。	
17	— 全体	劉委員 (函館短期大学)	意見 新型コロナウイルスの影響により、中止や減少が多くみられます。当然だと思いますが、逆に新たに必要とされることはなかったらどうかと気になります。 函館市子ども・子育て会議も、オンライン会議等で進行してくれると嬉しいです。	また、両親学級につきましては、隔月（奇数月）開催のうち、5月、1月開催分を中止としましたが、7、9、11月開催分は、定員を30組から15組に縮小する対応をとりながら開催しており、今後は、オンライン配信での開催も検討しているところです。 そのほか、今年度中止となった事業のうち、保育の仕事の魅力発信事業につきましては、代替案として、保育士養成施設の学生に対して保育の仕事の多様な魅力を知ってもらうためのオンラインパネルディスカッションを1月に実施しております。	
18	— 全体	川村委員 (函館市私立幼稚園協会)	意見 収束が見えないコロナ禍で子育てをする保護者や施設を利用する子どもたちが、安心して日常を過ごせるような施策や情報発信を、専門家の力を借り、関係者と連携し、体制を構築して頂きたい。	今後も、各事業、様々な工夫を凝らし、施策の効果的な推進を図ってまいりたいと考えております。	

2. 資料4への質問・意見等に対する市の考え方

No.	事業名等		意見者	質問・意見等		市の考え方	担当部局
1	P1~3 P5~7	教育保育の需給計画 放課後児童健全育成事業	玉利委員 (道南地区私立幼稚園 連合会)	質問	新型コロナウイルス感染症の影響により、解雇や雇止めによる失業者が増え、雇用率が減少した場合、保育園や学童保育所などの受給計画への影響をどのように考えていますか。	教育・保育の需給計画への影響ですが保育所等において、就労していた保護者が解雇や雇止めなどにより退職となった場合でも、求職活動やスキルアップのために職業訓練学校等に入学するなど保育要件が変更になるものの継続して入所するケースが多く、現時点における影響は少ないと考えています。 学童保育所についても、解雇や雇止めなどにより退職となった場合でも、求職活動中は継続して利用することができることとなっており、現時点における影響は少ないと考えています。	子どもサービス課 次世代育成課
2	P5	放課後児童健全育成事業	高田委員 (学童保育連絡協議会)	意見	学童保育利用が、令和元年度から93名増となっています。今後（令和3年以降）も増えていくことが確実となってきています。今から対応、対策を強化・具体化することが必要と思われる。	委員ご指摘のとおり、学童保育利用については今後も増えていくことが見込まれることから、子どもの安全・安心な居場所の確保という観点から、引き続き、余裕教室の確保に向けて教育委員会と協議するとともに、公共施設や民間施設の活用策や運営者に施設を用意していただく場合の支援策など、実施場所の確保に向けた対応策について、検討してまいりたいと考えております。	次世代育成課
3	P9	地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）	小野田委員 (函館市PTA連合会)	質問	令和2年度の量の見込みが大幅減となっているが、新型コロナウイルスが影響しているからでしょうか。	お見込のとおりです。緊急事態宣言による休業のほか、密にならない等の対策の実施等に加え、利用者の利用自粛も一因になっていると考えております。	子どもサービス課

3. その他質問・意見等に対する市の考え方

No.	意見者	質問・意見等	市の考え方	担当部局
1	西村委員 (商工会議所)	意見 今年新型コロナウイルスの影響による休校・休園のため、子どもを預けたくても預けられなかった方、あえて預けなかった方が多くいらっしゃったと思います。コロナ禍が終息した後も同じような事が起きる可能性も踏まえ、今からしっかりとした対策を講じる必要性を感じました。	まず、保育所等の保育施設に対しては、緊急事態宣言等に伴う登園自粛について、原則通常どおり開所する中で、保護者等により家庭保育が可能な場合に限り利用を控えてもらうよう検討を依頼したところですが、あくまでも任意の協力依頼であり、各家庭の事情に配慮し、必要な保育の継続を依頼してきました。今後も、保育の必要な子どもにつきましては、しっかりとした感染対策について、助言・指導を行いながら、保育所等に対し、必要な保育の継続に努めていただくようお願いしていきたいと考えております。 学童保育所につきましては、北海道独自の緊急事態宣言時を除き、基本的な感染症対策を実施しつつ、家庭で保育が可能な方は利用を控えていただくなどしながら、受入れを行ってまいりました。現在、児童を安心・安全に受け入れられるよう、施設が新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じるために行う事業に対し助成を実施しております。 今後も施設における子育て支援が適切に行われるよう努めてまいりたいと考えております。	子どもサービス課 次世代育成課
2	西村委員 (商工会議所)	意見 新型コロナウイルスに関する事だけではなく、色々な施策が幅広い世代の人々に浸透するような広報が必要ではないでしょうか。当事者だけでなく、地域で子育てに関心をもって取り組めるまちになったらいいと思います。	現在、市政はこだてや市ホームページ、子育てアプリ「グルッコ」など様々な媒体により、主に子育て世帯向けに情報を発信しておりますが、ご指摘のとおり、地域社会全体で支援する視点に立った取り組みを進める必要があることから、子どもや保護者から、地域住民、事業者など幅広く子育て支援について理解を深めていただけるよう、広報・啓発に努めてまいりたいと考えております。	子ども企画課
3	中村委員 (ファミリー・サポート・センター)	意見 今年新型コロナウイルスにより行事が中止になったり…とそれぞれの事業が大変だったと思います。また、今後もさらに注意して活動しなくてはならないと思います。そういう点での話し合いも、できれば参考にしていきたいと思います。	今後も、子ども・子育て会議をはじめ、様々な場面で、日頃から子ども・子育て支援に深く関わる立場にある方々と情報共有していく必要があるものと考えております。	子ども企画課

No.	意見者	質問・意見等		市の考え方	担当部局
4	木村委員 (函館市社会福祉協議会)	意見	幼保小との連携、小学校と学童保育所との連携などの構築。	<p>幼保小のスムーズな接続のため、本市におきましてはこれまで、各小学校における「スタートカリキュラム」の作成を進めるとともに、年度末始の時期には小学校長会が定めた様式等により、就学に向けた引継ぎを行い、特に教育上特別な配慮を要する子どもにつきましては、入学式前に、各小学校の実際の会場でリハーサルを行う等、連携を密に図りながら対応を進めてきているところであります。</p> <p>また、本市の特別支援教育について各関係団体からご意見を伺う「函館市特別支援教育推進協議会」には、北海道公立幼稚園・子ども園教育研究会、函館市私立幼稚園協会および函館保育協会の各団体から委員を選出いただき、毎年2回開催する協議会にて、特別支援教育推進上の課題や今後の在り方等について意見をいただき、本市の施策に反映させていただいているところであります。</p> <p>今後のさらなる連携の充実に向けては、各小学校の「スタートカリキュラム」の作成に幼稚園・保育園等の職員が参画する体制作りや、幼保小の連携に関する教員研修の在り方等について、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、学童保育所の運営にあたりましては、国が定める運営指針や市が定める基準条例において小学校と密接に連携を図ることが求められており、国の運営指針解説書において具体的な連携方法が示されておりますことから、学童保育所に対する指導検査等を通じて、連携の構築に努めていきたいと考えております。</p>	子どもサービス課 次世代育成課 教育委員会
5	高橋委員 (公募)	質問	<p>養育里親となった場合、空いている保育所等へ里子を早期入所としていただくことは可能でしょうか。仕事を持っていても、里親として委託を受けやすい環境を整えていただければ幸いです。里親に限らず、突然の転勤、突然の親の死亡や病気など、保活と言われ得る活動をする間もなく保育園の活用が必要になる場合があると思います。</p>	<p>一般的な家庭において里親の温かい愛情の中、子どもの養育を行う里親制度の活性化は、家庭の事情により支援を必要とする子どもの健全な育成を担ううえで大変重要であると理解しております。一方で、保育を必要とする者に保育を提供するという観点からは、里親委託措置となっている子どものみを緊急性があるとして優先し、利用調整を行わず早期入所とすることは、共働き世帯やひとり親で就労している世帯など他の様々な事情により保育を必要とする保護者との公平性から難しいものと考えておりますが、社会的養護が必要な場合として調整指数を加点することで優先度を高め、優先利用が図られるよう利用調整を行っているところであります。</p> <p>また、保活を行う間もなく保育所等の活用が必要になる場合につきましても、基本的には通常と同様に入所希望月の2か月前の月に申請いただき、利用調整を行います。そのうえで早期の入所が必要な場合には、入所決定後、保育所等と調整を行い、対応が可能である場合には入所希望月前月の月途中からの入所も可能となっているほか、ファミリー・サポート・センター事業や一時預かり事業などをご利用いただくことが可能となっております。</p>	子どもサービス課

No.	意見者	質問・意見等		市の考え方	担当部局
6	小野田委員 (函館市PTA連合会)	その他	今年度は新型コロナウイルスの影響の中、量の見込みと実態に修正が出てしまい大変かと思いますが、よろしくお願いします。	—	—
7	石田委員 (函館保育協会)	その他	函館市において年々人口が減る理由の一つとして若者の流出がある中、子育て支援というものがどこまで必要でどのように考えなければならないのか考えさせられることが多いと感じています。	—	—
8	高田委員 (学童保育連絡協議会)	その他	子ども・子育ての函館の計画が細部にわたりなされていることと改めて感じました。担当部署の方々の努力と実行に感謝いたします。	—	—